

◆「観光立市」の実現に向けて

# 春の観光キャンペーン

【問い合わせ】観光戦略課  
☎ 22-9670 FAX 22-9695

市では「観光立市」の実現に向けて、着地型観光事業の推進、外国人観光客の誘致などの観光施策を実施しています。また、市外でもさまざまな機関や地域と連携し、誘致キャンペーン事業を展開しています。

今回は、春の観光行楽シーズンに向けたPR活動について紹介します。お出かけの際は、お立ち寄りください。

## ■セントレア 10周年伊賀市観光キャンペーン

外国人観光客の獲得で連携している中部国際空港が2月17日(火)で開港10周年を迎えます。

これを記念して、手裏剣打ちや忍者パネルによる観光誘客キャンペーンを実施します。

《とき》 2月10日(火) 午前10時～

《ところ》 中部国際空港 4階スカイフロア

### ～中部国際空港からのメッセージ～

中部国際空港では、全ての皆様に向けて感謝の意を伝えると共に、今後も皆様に愛され続ける空港をめざし、さまざまな企画に取り組んでいきます。



## ■伊賀上野 NINJA フェスタ in 天神橋筋商店街

「日本一長い商店街」大阪天神橋筋商店街に忍者が出現？100人を超える忍者パレードや伊賀市さながらの忍者変身処、忍者道場のほか観光物産キャンペーンを実施します。

《とき》

3月15日(日) 午前10時30分～

《ところ》

天神橋筋商店街1丁目から4丁目 一帯(大阪市北区)

▶ 昨年の様子



## 2月22日は「忍者の日」!

2月22日(ニンニンニ)を「忍者の日」に制定したことを記念して2月2日(月)～22日(日)を忍者月間としました。期間中、さまざまなイベントが実施されます。詳しくはホームページ(<http://222.ninja/>)をご覧ください。伊賀流忍者博物館の入館料が半額になるクーポンもダウンロードできます。

【問い合わせ】(一社)伊賀上野観光協会 ☎ 26-7788

◆ 農業者の皆さん、老後の備えは万全ですか

# 農業者年金をご利用ください

【問い合わせ】農業委員会事務局  
☎ 43-2312 FAX 43-2313

◆ 現役を退いた後もあなたの人生は続きます

○ 65歳からの平均余命は…

⇒ 男性：19年 女性：24年

(厚生労働省 平成25年簡易生命表より)

◆ 老後の生活は、こんなにお金がかかる

○ 夫婦2人の場合の老後の家計費 ⇒ 年間：286万円

○ 国民年金だけでは… ⇒ 年間：155万円

**年間131万円(1カ月あたり約11万円) 不足**

### ◆ 農業者年金のメリット ◆

○ 少子・高齢時代に強い積立方式の年金

○ 終身年金で80歳までの保証付き

○ 支払った保険料は全額社会保険料控除

○ 手厚い政策支援、保険料に国庫補助も

◇ 加入要件 ① 国民年金第1号被保険者

② 農業に従事する人

③ 20歳以上60歳未満の人

農業者なら  
加入できます!

## ■ 農業者年金の年金額の試算額

加入年齢	納付期間	性別	試算額(年額) ※月額2万円の保険料
20歳	40年	男性	84.0万円
		女性	71.7万円
30歳	30年	男性	55.8万円
		女性	47.6万円
40歳	20年	男性	33.0万円
		女性	28.2万円
50歳	10年	男性	14.7万円
		女性	12.6万円

※この試算は、通常加入で65歳までの付利率が2.5%、65歳以降の予定利率が、1.05%となった場合の試算です。運用利回り2.5%は制度発足以降の12年間の運用利回りの平均です。予定利率1.05%は農林水産省告示(平成26年4月1日施行)により定められている率です。

◆ 医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担軽減のための制度です

## 高額医療・高額介護合算療養費制度

【問い合わせ】 保険年金課  
☎ 22-9660 FAX 26-0151

▶ 世帯内の国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者の全員が1年間（平成25年8月～26年7月）に支払った医療保険と介護保険の自己負担額（\*1）を合計し、限度額（世帯の所得状況により各世帯の限度額は異なります。下表参照）を超えた場合に、その超えた金額を支給（\*2）します。

▶ 支給の対象になる被保険者（国民健康保険は納税義務者宛）には1月末に申請書を郵送していますので、忘れず申請してください。（国民健康保険と後期高齢者医療制度以外の健康保険に加入している人は除く。）

\*1 …医療機関などに支払った一部負担金（70歳未満の場合、医療保険分については1つの医療機関で同月内に21,000円以上支払った一部負担金）

から高額療養費・高額介護サービス費の払い戻し相当分を差し引いた金額が対象となります。また、医療保険・介護保険の自己負担額のいずれかが0円である場合は対象になりません。

\*2 …計算後の支給額が500円以下の場合には対象になりません。

平成25年8月から平成26年7月までの間に次に該当する人は申請対象となる旨のお知らせができない場合があります。

支給の対象と思われる場合にはご相談ください。

- ①市町村を越える転居をし、加入する保険が変わった人
- ②ほかの医療保険から国民健康保険や後期高齢者医療保険に移った人

### ■ 限度額一覧

負担区分	①後期高齢者医療制度と 介護保険の合計額	③国民健康保険と 介護保険の合計額
	②国民健康保険と介護保険の合計額 (70～74歳の人がある世帯)	※①②以外の世帯
一定以上所得者	67万円	126万円
一般 (市民税課税世帯)	56万円	67万円
低所得者 (市民税非課税世帯)	31万円 (19万円*3)	34万円

\*3 …同じ世帯の全員が市民税非課税で、それぞれ各所得が必要経費・控除（年金の所得は80万円として計算）を差し引いたときに0円になる人

### 【問い合わせ】

- 後期高齢者医療担当  
(保険年金課)  
☎ 22-9660 FAX 26-0151
- 国民健康保険担当  
(保険年金課)  
☎ 22-9659 FAX 26-0151
- 介護保険担当  
(介護高齢福祉課)  
☎ 26-3939 FAX 26-3950

## パブリックコメント(ご意見)募集

### 第3次伊賀市地域福祉計画策定方針(案)

#### ◆ 「地域福祉計画」ってなに？

地域福祉計画は、誰もが住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、全ての人々が主体となったまちづくりをすすめるため、市民・地域・事業者・社会福祉協議会・行政などの役割をまとめた、福祉に関する関係計画の横断的・包括的な計画です。

#### ◆ ご意見を募集します

現在の第2次地域福祉計画の計画期間が平成27年度までとなっており、来年度、第3次伊賀市地域福祉計画の策定をすすめるにあたり、策定方針や策定方法、策定スケジュールなどに関するパブリックコメントを募集します。

【閲覧場所】 ①市ホームページ

②医療福祉政策課・各支所住民福祉課

③各地区市民センター

④社会福祉協議会本所・各支所

#### 【提出方法】

住所・氏名・電話番号を記入し、ご意見（「該当箇所」とそれに対する「意見内容」）を記載の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

【募集期間】 2月1日(日)～3月2日(月)

※持参の場合：平日の午前8時30分～午後5時15分

※郵送の場合：3月2日(月)までの消印有効

#### 【提出先・問い合わせ】

〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地  
伊賀市健康福祉部医療福祉政策課

☎ 26-3940 FAX 22-9673

✉ iryoufukushi@city.iga.lg.jp

※持参の場合は、各支所住民福祉課でも受け付けます。